

令和元年9月14日

保護者様

練馬区立北町西小学校
校長 吉川 文章

台風発生時に伴う対応について

気象情報でもご存じのとおり、現在熱帯低気圧が日本の南海上に停滞しています。現在、台風が発達しておらず、17日（火）は現在「曇り」の予報となっております。

現時点で、時程の変更は考えておりませんが、今後の状況によっては、下記2のような対応も十分に考えられます。本日、児童には、17日（火）の安全な登校について学級指導を行うとともに、本日の引き取り訓練で校長から保護者の皆様にも児童の安全な登校についてお願いをいたします。

保護者の皆様におかれましては、最新の情報にご注意をいただき、引き続き児童の安全確保についてのご協力をお願いいたします。

記

1 17日（火）について

通常通りの登校、下校を予定しております。

2 状況の変化により予想される時程等の変更について

- (1) 「特別警報」「暴風警報」等で臨時休校となる
- (2) 「特別警報」「暴風警報」等で登校を遅らせる
- (3) 上記の状況で、学校に留め置き保護者による引き取りを行う

上記2の対応を取る場合には、練馬区学校連絡メールにてお知らせをいたします。ホームページにも掲載をいたします。

台風15号の際のように前日に連絡をする場合もあります。また、区の災害対策本部の方針に沿い対応をすることから、教育委員会から一斉の対応や連絡を行う場合もありますので、ご承知おきください。

※保護者の判断で登校を遅らせる場合は、遅刻扱いにしません。その際は、学校へご連絡ください。また、必ず付き添って登校するようにしてください。

3 登校時の注意内容

- (1) 風雨が強い場合は、傘ではなくレインコートを着用し長靴をはく。
- (2) 濡れた服などをふくタオルを持たせる。
- (3) 電線や掲示物など上方からの落下物や危険物に十分に注意する。
- (4) 車や自転車の往来に十分注意する。

「練馬区における自然災害時の対応について（抜粋）」を裏面に掲載をいたしますのでご参照ください。

裏面

裏面参照 ↓

練馬区における自然災害時の対応について（抜粋）

【気象警報発表時における臨時休業等の対応について】

■ 臨時休業となる場合

- ・当日午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合は臨時休業となる。
- ・河川の洪水や浸水害が心配される地域は、「大雨警報」や「洪水警報」の発表により、各学校の判断で臨時休業とすることができる。その際、保護者に学校の対応を事前に通知する。

■ 臨時休業とならない場合の対応

- ・風雨や地域の状況または職員の出勤状況により、始業を繰り下げる等の対応をしたときは教育指導課へ報告する。
- ・始業を繰り下げた場合、スクールゾーンが解除されていることを想定して、登校時の見守り体制等、児童・生徒の安全確保を行う。
- ・下校については、各学校において地域の状況をよく把握した上で安全確保を図る。